

## 第1回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和2年7月27日(月)午後2時05分  
閉 会 令和2年7月27日(月)午後2時55分  
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室
  
- 2 会議録署名委員  
1番 筒井敏彦 委員            2番 松村昌治 委員  
12番 市川耕作 委員(会長)
  
- 3 出席委員  
石川孝治 委員            石坂成雄 委員  
市川耕作 委員            伊藤久夫 委員  
榎本重雄 委員            大室正行 委員  
岡田正宏 委員            菊池伸明 委員  
小林茂 委員            小牧直子 委員  
澤井正 委員            志水清隆 委員  
住崎岩衛 委員            高木一郎 委員  
千金楽千詠 委員            筒井敏彦 委員  
戸井田昭次 委員            平田佳子 委員  
堀江甚貴 委員            松村昌治 委員
  
- 4 議 長  
議題第1、2: 志水清隆 委員(臨時議長)  
議題第3から: 市川耕作 委員
  
- 5 事務局(説明員)  
小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員  
林光夫事務職員

## 議 事 日 程

### 1 開 会

### 2 委員の自己紹介

### 3 臨時議長の指定について

### 4 議 題

第1 仮議席の指定について

第2 会長の互選について

第3 会長職務代理者の互選について

第4 議席の指定について

第5 会期の決定について

第6 会議録署名委員について

第7 土地利用部会委員及び農業経営部会委員の選任並びに正副部会長の選出について

第8 担当地区について

### 5 その他

(1) 東京都農業会議の主な事業

(2) 農業委員活動記録カードの活用について

(3) 新農業委員の研修について

(4) 農業委員会だよりの発行について

(5) 次回の開催について

(6) その他

午後2時05分開会

○事務局（小柴事務局長） 定刻を若干すぎましたが、ただいまから第1回府中市農業委員会総会を開会いたします。

私は、農業委員会事務局長の小柴でございます。

委員の皆さま、どうぞ3年間よろしくお願い申し上げます。

それでは、2の「委員の自己紹介」に移らせていただきます。

本日は席次がまだ決まっておりませんので、五十音順に座っていただいております。資料ナンバー1の名簿をご参照ください。

早速でございますが、石川委員さんから順に自己紹介をお願いいたします。

石川委員、石坂委員、市川委員、伊藤委員、榎本委員、大室委員、岡田委員、菊池委員、小林委員、小牧委員、澤井委員、志水委員、住崎委員、高木委員、千金楽委員、筒井委員、戸井田委員、平田委員、堀江委員、松村委員の順に自己紹介

○事務局（小柴事務局長） ありがとうございます。

それでは、続きまして事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

小柴事務局長以下加藤主査、林事務職員、榎澤事務職員、佐伯事務職員の順に自己紹介

○事務局（小柴事務局長） 他に職員が塩澤、中村、福田とおりますが、業務の都合上、欠席させていただいております。よろしくお願い致します。

○事務局（小柴事務局長） 続きまして、3の「臨時議長の指名」に、移らせていただきます。

臨時議長は、地方自治法第107条に準じて、最年長の委員でいらっしゃる志水さんをお願いしたいと思います。

それでは、志水さん、臨時議長席をお願いいたします。

（志水委員 臨時議長席に移動）

○臨時議長（志水委員） 改めまして、志水でございます。本日は新型コロナウイルス感染防止のためマスクをして議事進行をさせていただきますが、よろしいですか。

（はいの声）

ご指名いただきましたので、議長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議題の審議にはいります。

議題の第1「仮議席の指定について」でございますが、皆様が着席しておられます席を仮議席に指定させていただきます。

議席は、このあとの議題の第4で決めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして議題の第2「会長の互選について」を議題といたします。お手元にお配

りいたしました資料ナンバー2の「農業委員会等に関する法律」第5条2項で「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」とあります。会長の互選についてご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

○委員（平田委員） 会長については、農協から1期、地域から2期と農業委員として経験が豊富な市川委員さんを推薦したいと思いますが、如何でしょうか。

○臨時議長（志水委員） ただいま、市川耕作委員に会長をお願いしたいとのご発言がございましたが、ほかにご意見がございますか。

（異議なしの声）

○臨時議長（志水委員） それでは、農業委員会会長に市川耕作委員を選出したいと思いますが、ご異議ございますか。

（異議なしの声）

○臨時議長（志水委員） はい、ありがとうございます。それでは、農業委員会会長に市川耕作委員が選出されました。

会長が決まりましたので、臨時議長を解任させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

市川会長さん、こちらに移り就任のご挨拶をお願いいたします。

（市川委員、会長議長席へ移動）

○議長（市川委員） 改めまして市川耕作です。農業経験が豊富な諸先輩方を前にして経験が浅い私が会長にとは恐れ多いことかなと思いますが、ご指名いただきましたので、微力ですが全力で会長を務めさせていただきます。

都市農業を取り巻く環境は、大変厳しい中、少しでも農地を維持できるように、皆さんと力を合せて頑張る所存でございます。

ここで、皆さまに三点ほどお願いしたいと思います。一つは各地域でのお世話、相談や巡回など皆さまが役割を果たしていただかないと、この農業委員会は成り立ちませんので是非ご協力をお願いします。二つ目は現在特定生産緑地への切替えが始まっていますが、まだ書類も見ていないという人も多いので、手続き進めるようにお声がけをお願いします。三つ目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の縮小や中止などの話があると思いますので、その際は皆さまのご協力を賜りたいと思います。そして、少なくとも農業者からは感染者を出さないとの決意のもと行ってまいりたいと思います。

○議長（市川委員） それでは、議題の第3「会長職務代理者の互選について」を上程させていただきます。

職務代理者については、資料ナンバー3の「府中市農業委員会会議規則」の第16条第1項で「会長に事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」

第2項で「前項の代理者はあらかじめ、互選しておくことができる。」とあり、職務代理者は委員の互選により決めることとなっています。この件につきましては、どのようにいたしましょうか、ご意見をいただきたいと存じます。（…）

○議長（市川委員） ご意見がないようなので、事務局案はありますか。

○事務局（小柴事務局長） それでは、年齢や農業委員の経験年数などを鑑み、小林委員、菊池委員にそれぞれ職務代理者をお願いするのはどうですか。

○議長（市川委員） 委員の皆様、事務局案でよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（市川委員） それでは、2名の会長職務代理につきましては、小林委員、菊池委員にお願いをすることで、決定したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会長職務代理のお二人にその場で結構ですので、ご挨拶をお願いいたします。小林委員さんからお願いします。

○委員（小林委員） ただいまご指名いただきましたが、各委員さんの協力をいただき農業委員会がスムーズに進むように頑張ります。よろしくお願ひいたします。

○議長（市川委員） よろしくお願ひいたします。次に菊池委員さんお願ひいたします。

○委員（菊池委員） ただいまご指名いただきました菊池です。何分にも一番の若輩者だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。皆さまのご協力があつてこそ、総会の議事進行や農業委員会行事がうまく進んでいくと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（市川委員） はい、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、第4の「議席の指定について」を上程いたします。議席の指定につきましては、くじ引きで決めたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○議長（市川委員） くじを引く順番は石川委員さんからで、よろしいですか。

（異議なしの声）

事務局が「くじ棒」をもって仮議席順に回り、次のように決定。

1 番 筒 井 敏 彦 委員	2 番 松 村 昌 治 委員
3 番 堀 江 甚 貴 委員	4 番 菊 池 伸 明 委員
5 番 高 木 一 郎 委員	6 番 石 川 孝 治 委員
7 番 平 田 佳 子 委員	8 番 住 崎 岩 衛 委員
9 番 小 林 茂 委員	10 番 大 室 正 行 委員
11 番 小 牧 直 子 委員	12 番 市 川 耕 作 委員
13 番 澤 井 正 委員	14 番 伊 藤 久 夫 委員
15 番 千 金 楽 千 詠 委員	16 番 岡 田 正 宏 委員
17 番 志 水 清 隆 委員	18 番 榎 本 重 雄 委員
19 番 石 坂 成 雄 委員	20 番 戸 井 田 昭 次 委員

○事務局（林事務職員） 議席を復唱。

○議長（市川委員） それでは、只今発表いたしました議席で決定いたしますが、本日は、時間の都合もございますので、議席については次回の委員会からとさせていただきます。

次に、第5の「会期の決定について」ですが、議案の都合等によりまして、本日より一日をもって会期と決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○議長(市川委員) それではそのように決定いたします。

次に、第6の「会議録署名委員について」でございますが、慣例により、議長の方から議席順で指名をさせていただいております。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○議長(市川委員) それでは、本日の会議録署名委員といたしまして、先ほど決まりました、1番筒井委員さん、2番松村委員さんをお願いいたします。

次に、第7の「土地利用部会委員及び農業経営部会委員の選任並びに正副部会長の選出について」を上程いたします。

この件につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局(小柴事務局長) 土地利用部会及び農業経営部会につきましては、農業委員会に関する法律第16条の規定により、部会を置くことができますとされています。

本市では、従前より農業経営部会及び土地利用部会を設置していますので、今期も同じように設置したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長(市川委員) 本件につきましては、事務局説明のとおりでございます。

なお、委員の構成につきましては、当委員会の委員さん全員が土地利用部会或いは農業経営部会のどちらかに所属していただきたいと考えております。部会への分け方についてご意見ございますか。(…)

○議長(市川委員) ご意見がないようですので、事務局案はありますか。

○事務局(小柴事務局長) はい、会長、資料ナンバー1の名簿順にご報告させていただきます。

最初に農業経営部会でございますが、部会長に榎本委員、副部会長に平田委員、部会委員に大室委員、澤井委員、志水委員、住崎委員、千金楽委員、筒井委員、松村委員の9名の方々をお願いしたいと思います。

次に、土地利用部会でございますが、部会長に伊藤委員、副部会長に石川委員、部会委員に石坂委員、岡田委員、小牧委員、高木委員、戸井田委員、堀江委員の8名の方々をお願いしたいと思います。

会長と職務代理は、両部会に所属になりますので、市川会長、小林職務代理、菊池職務代理の3名の方々は、それぞれ部会開催時には出席をお願いします。以上でございます。

○議長(市川委員) ただいま事務局から案が提出されました。この案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○議長(市川委員) はい、それではただいまの通り決定させていただきます。

それでは、両部会の部会長さん、副部会長さん、一言ずつご挨拶をお願いします。土地利用部会からお願いします。部会長の伊藤委員さんをお願いします。

○委員(伊藤委員) 何も分かりませんが頑張りますので、よろしく申し上げます。

○議長(市川委員) 次に副部会長の平田委員さんをお願いします。

○委員(平田委員) 前の3年間は経営部会でしたが、まだまだ勉強不足です。皆さ

んと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお祈いします。

○議長（市川委員） はい、経営部会長の榎本委員さんお祈いします。

○委員（榎本委員） 経営部会長の榎本です。皆さまのお力を借りて一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお祈いします。

○議長（市川委員） はい、副部会長の石川委員さんお祈いします。

○委員（石川委員） 何も分かりませんが、皆さんと勉強しながら頑張りますので、よろしくお祈いします。

○議長（市川委員） ありがとうございます。よろしくお祈いいたします。

それでは、次に、第8の「担当地区について」でございますが、転用届けが出された場合の確認作業や、農家の方々からの相談を受ける際の担当地区となります。事務局から説明をお祈いいたします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、議題の第8、担当地区についてご説明いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

本件につきましては、府中市内を13の地区に分けて委員の皆さまに担当していただいています。

再任された委員さんは従前と同じ地区を担当し、新任の委員さんで地区推薦の方は前任の委員さんの担当地区を引き継ぐようにしています。

個人推薦の委員さんは、ご自分が属する地区が入っている地区を担当していただくように割り振りしてございます。

原則として、本日、お配りしている地区ごとの農家名簿にある方の農地が対象となりまして、引き続き農業経営を行っている旨の証明の申請や農地転用などの届出があった場合に、事務局でも確認はいたしますが、委員さんに現地の状況などを確認していただき、上程された農業委員会総会で報告していただくこととなります。

お二人が担当となっている地区は、事務局で順番にお祈いするなどの方法を考えております。また、応募の3人の方については、府中市に農地を持っているが、農家名簿にない市外の方などから申請があった場合に、それぞれのお住まいを考慮し、その都度、お祈いをしたいと考えております。

確認していただくのは、お配りしている、資料ナンバー5、農地法に関する届出等についてに記載している、農地法第3条に関する許可申請、農地法第4条、第5条に関する届出、相続税納税猶予に関する適格者証明願、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願、引き続き農業経営を行っている旨の証明願などが事務局に提出された場合にお祈いすることとなります。

資料ナンバー5の2枚目以降は、昨年12月の議事録を会議の進行状況の参考として添付しておりますので、後程ご一読をお祈いします。

また、中程の農地法第18条に関する届出と下の方の受理証明、耕作証明の現地確認はほとんどございませませんが、お祈いする場合もございませ。

現地確認のお祈いは、原則としてFAXで案内図等をお送りしますので、総会までに確認をお祈いいたします。

細かくなりますが、4条5条は届出制なので、確認に行った時には工事が開始されている場合が多々ありますが、周囲の状況等を含め問題がないことを確認していただ

ければ良いと考えております。

なお、団体推薦、個人推薦の委員さんに、本日お配りした農家名簿は、個人情報となりますので、取扱いには十分ご配慮をお願いいたします。以上、よろしく願いいたします。

○議長（市川委員） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

次に、5の「その他」の事項に入らせていただきます。

（1）「東京都農業会議の主な事業」から（5）の次回の総会開催日及び他の配布資料を事務局より一括の説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、資料ナンバー6をご覧ください。令和2年度の7月6日現在の東京都農業会議の主な事業です。今後変更があればその都度連絡いたします。

次に資料ナンバー7ですが、農業委員さんが活動した時に提出していただく用紙です。農業委員として活動したものをすべて記入し総会時に提出してください。本日から対象となります。

次に資料ナンバー8ですが、新任農業委員研修会のお知らせです。今回は昭島で開催されますので現地に時間まで集合してください。事務局も現地に行っております。また、出席人数を報告しますので、欠席の場合は明日まで事務局に連絡をお願いします。

次に資料ナンバー9です。農業委員の親睦会でございます。委員全員で構成され会費は月額3千円です。4か月分を年3回、2月、6月、10月に集めさせていただきますので、ご承知おきください。

次に資料ナンバー10です。東京都農業会議から就任のお祝いと全国農業新聞の購読のお願いがでございます。全国農業新聞は親睦会費で委員全員分の購読料を支払い、委員さんのご自宅に届くようになっています。

次に資料はございませんが、一点目は皆様方の月額報酬です。毎月25日に支給されます。25日が土日祝日の場合は前日となります。本日提出していただいた委任状の金融機関の指定口座に源泉徴収後の金額を振り込ませていただきます。振込み通知等は差し上げませんので、各自口座でご確認をお願いします。なお、7月分については、7月20日から31日までを日割り計算させていただき、8月中旬にお振込みします。従いまして、8月はこの7月分と、25日振込まれる8月分の2回お振込みがでございます。

二点目は、新しい農業委員の方の封筒には、農業委員手帳と、農業委員バッジが入っております。手帳の表紙の裏に写真が貼ってある身分証明書が入っておりますので、各自、お名前、住所等をご記入しご活用ください。また、継続している委員さんは現在の身分証明書の期限が来ていますので、本日お配りしているものに交換していただき、手帳はそのままお使いください。また、お配りしている農業委員会業務必携は必要に応じてご活用ください。

三点目は、農業委員会だよりの発行ですが、通常年3回発行していますが、農業委員の改選があった年は、8月に臨時号を発行し、委員さんの抱負、挨拶等を掲載しております。



最後になります。次回総会開催日ですが、8月20日、木曜日、午後2時から北庁舎3階第3会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。

なお、通知書、議案書等は3日前までにご自宅にお届けします。

ちなみに9月に開催は、9月25日、金曜日、午後2時を予定しておりますので、合わせてご承知おきください。以上でございます。

○議長（市川委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

それでは、その他に入ります。委員の皆さまからありますか。（…）

事務局からありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、続きまして、その他でございますが、三点ございます。

いずれも資料はございません。一点目は府中市総合計画審議委員の選出についてですが、本市では、次期総合計画策定にあたり、農業委員会から総合計画審議委員の選出をしております。慣例で農業委員会会長が農業委員会からの推薦ということで総合計画審議委員に就任していただいておりますので、ご承知の程よろしく申し上げます。

二点目は府中都市計画審議委員の選出についてですが、本市では都市計画決定・都市計画マスタープラン策定、改定をするにあたり、農業委員会から都市計画審議委員の選出をしております。こちらも慣例で農業委員会会長が農業委員会からの推薦ということで都市計画審議委員に就任していただいておりますので、こちらもご承知の程よろしく申し上げます。

三点目は新型コロナウイルス感染拡大が続き、感染拡大傾向にある場合は防止対策の一環として、農業委員会総会を総会が成立する最低必要な人数で開催する、或いは総会を延期して必要な議案のみを配布し、担当の委員さんとのやり取りで総会に代えるなどの方法をとる場合もありますので、ご承知の程よろしく申し上げます。

また、総会開催日を含め数日前から体調がすぐれない場合は、総会を欠席されても問題ありませんので、そのような場合は電話で連絡をお願いします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、それでは総合計画審議委員と都市計画審議委員は慣例で会長が委員を務めているようなので、私が務めさせていただきます。

総会はコロナの関係で、局長が言ったような対応を3月からしていますので、今後とも状況により考えてまいります。他に何かありますか。（…）

ないようでしたら、これで第1回農業委員会総会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時55分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

令和2年8月20日

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員